令和8年10月1日

求職活動等を行う皆さまへ

～ハラスメント防止と相談窓口について～

社会福祉法人周南市社会福祉事業団
理事長　岩﨑　哲司

社会福祉法人周南市社会福祉事業団（以下「事業団」という。）では、採用に応募される方、職場見学に参加される方、インターンシップ参加者、実習生その他当法人の採用・実習等に関わるすべての方の人格と尊厳を尊重し、安心して採用選考や実習等に参加していただける環境づくりに取り組んでいます。

1. 基本方針

事業団では、採用面接、職場見学、インターンシップ、実習その他これらに関連する場面におけるハラスメントを禁止しています。採用担当者、施設職員、実習指導者その他の職員に対して、次のような行為を行わないよう周知しています。

- 性的な質問、発言、冗談、からかい
- 不必要な身体への接触
- 交際や性的関係を求めること
- 採用・実習等に必要のない私生活に関する質問や連絡
- 採用や実習評価等の立場を利用した私的な要求
- 人格を否定する言動や威圧的な言動
- 他の企業・法人等への就職活動を終了するよう強要すること
- その他、人格や尊厳を害する不適切な言動

2. 面談・連絡等について

採用面接、施設見学、実習、その他採用に関する活動等については、可能な限り適切な場所・時間・体制で実施し、求職者等が安心して参加できる環境を整えます。

また、職員と求職者等との不要な私的な連絡や、業務・活動に必要のないSNS等を利用した個人的なやり取りを行わないなど、適切なルールのもとで活動を実施します。

3. 相談窓口について

当法人の採用活動において、万が一、職員からセクシュアルハラスメント等に該当すると思われる言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

【相談窓口】　担当部署：　社会福祉法人周南市社会福祉事業団　事務局
担 当 者：　事務局次長
連 絡 先：　電話　　0834-34-8881
メール　soudan-jimukyoku@shunan-jigyodan.jp